

公用車賃貸借仕様書（１）

1 件名

公用車賃貸借

2 台数

1 台（新規に登録する車両に限る。）

3 方式

メンテナンスリース方式

4 賃貸借期間

7 年間（84 ヵ月）

令和 8 年 2 月 1 日～令和 15 年 1 月 31 日（長期継続契約）

5 納入期限

令和 8 年 2 月 10 日（登録後、速やかに納車すること）

6 納入場所

逗子市営清水橋南駐車場（逗子市逗子 4 丁目 9 番 21 号）

7 規格等

車 種	軽乗用車（2WD）
排気量	650～660 cc
乗車人数	4 人
ドア形状	4 ドア以上
ルーフ形状	標準
最大積載量	350 kg 以上
ミッション	A T 又は C V T
燃 料	無鉛レギュラーガソリン
車体の色	白またはシルバー系（発注者と協議のうえ決定）
特別装備	①ドライブレコーダー（前後の撮影ができるもの） ②バックモニター ③衝突安全装置 ④電動格納式ドアミラー ⑤フロアマット（運転席・助手席・リヤ席） ⑥プラスチックバイザー ⑦パワーウインドウ ⑧AM・FM ラジオ ⑨エアコン

- ⑩カーナビ（テレビなし）
- ⑪ETC 車載器
- ⑫熱線リヤウィンドウ
- ⑬三角表示板
- ⑭非常信号用具
- ⑮メーカー標準付属品

参考車種 スズキ エブリイ
 ダイハツ ハイゼットカーゴ

8 予定使用距離

年間平均 3,000 k m（賃貸借期間内予定走行距離 21,000 k m）とする。

9 メンテナンス

- ・継続車検、法定点検
- ・スケジュール点検（6 ヶ月毎）
- ・一般故障整備（通常使用による不具合の整備、エアコン修理等を含む）
- ・タイヤ交換（夏タイヤ期間中必要本数、冬タイヤ期間中必要本数）
 タイヤの保管は市で行う
- ・バッテリー交換（期間中必要数）
- ・エンジンオイル、オイルエレメントの交換・補充（6 ヶ月毎）
- ・油脂類の交換・補充
- ・その他一般消耗品の交換（メーカーが定めるサイクル毎）
- ・車検、スケジュール点検、一般整備、故障修理、タイヤ交換、バッテリー交換、オイル交換等の車両の引取、納車

10 リース代金に含まれる費用

- ・登録諸費用
- ・環境性能割
- ・自動車取得税
- ・自動車税
- ・自動車重量税
- ・自動車損害賠償責任保険
- ・自動車リサイクル法にかかる費用
- ・9のメンテナンスに係る費用
- ・既存車両の廃車に係る費用を含め、廃車手続きに係る諸費用
- ・任意保険への加入は不要とする。

11 引き取り車

- ・既存車両の廃車に係る費用を含め、廃車手続きを行うものとする。
- ・引き取り時期は別途打ち合わせをして決める。

車 名	スズキエブリィ
登録番号	横浜 41 そ 9883
年 式	平成 16 年
車検有効期限	令和 8 年 5 月 18 日
走行距離	77,675 km (令和 7 年 7 月 15 日現在)

12 支払方法

受注者は、賃貸借期間において月末ごとに適法な手続きに従って支払いを請求するものとする。

13 その他

- ・車検、故障修理等で 48 時間以上車両が運行できない場合に、車種を問わず代車を提供すること。
- ・賃貸借期間満了後は、車両を受注者に返却もしくは再度受注者と賃貸借契約を締結し、使用するものとする。その際の賃貸借料については、別途双方で協議する。
- ・この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者で協議の上決定するものとする。

公用車賃貸借仕様書（２）

1 件名

公用車賃貸借

2 台数

1 台（新規に登録する車両に限る。）

3 方式

メンテナンスリース方式

4 賃貸借期間

7 年間（84 ヵ月）

令和 8 年 2 月 1 日～令和 15 年 1 月 31 日（長期継続契約）

5 納入期限

令和 8 年 2 月 10 日（登録後、速やかに納車すること）

6 納入場所

逗子市営清水橋南駐車場（逗子市逗子 4 丁目 9 番 21 号）

7 規格等

車 種	軽乗用車（2WD）
排気量	650～660 cc
乗車人数	4 人
ドア形状	4 ドア以上
ルーフ形状	標準
ミッション	A T 又は C V T
燃 料	無鉛レギュラーガソリン
車体の色	白またはシルバー系（発注者と協議のうえ決定）
特別装備	①ドライブレコーダー（前後の撮影ができるもの） ②バックモニター ③衝突安全装置 ④電動格納式ドアミラー ⑤フロアマット（運転席・助手席・リヤ席） ⑥プラスチックバイザー ⑦パワーウインドウ ⑧AM・FM ラジオ ⑨エアコン

- ⑩カーナビ（テレビなし）
- ⑪ETC 車載器
- ⑫熱線リヤウインドウ
- ⑬三角表示板
- ⑭非常信号用具
- ⑮メーカー標準付属品

参考車種 ダイハツ ミライース
 スズキ アルト

8 予定使用距離

年間平均 3, 000 k m（賃貸借期間内予定走行距離 21, 000 k m）とする。

9 メンテナンス

- ・継続車検、法定点検
- ・スケジュール点検（6 ヶ月毎）
- ・一般故障整備（通常使用による不具合の整備、エアコン修理等を含む）
- ・タイヤ交換（夏タイヤ期間中必要本数）
- ・バッテリー交換（期間中必要数）
- ・エンジンオイル、オイルエレメントの交換・補充（6 ヶ月毎）
- ・油脂類の交換・補充
- ・その他一般消耗品の交換（メーカーが定めるサイクル毎）
- ・車検、スケジュール点検、一般整備、故障修理、タイヤ交換、バッテリー交換、オイル交換等の車両の引取、納車

10 リース代金に含まれる費用

- ・登録諸費用
- ・環境性能割
- ・自動車取得税
- ・自動車税
- ・自動車重量税
- ・自動車損害賠償責任保険
- ・自動車リサイクル法にかかる費用
- ・9 のメンテナンスに係る費用
- ・既存車両の廃車に係る費用を含め、廃車手続きに係る諸費用
- ・任意保険への加入は不要とする。

11 引き取り車

- ・既存車両の廃車に係る費用を含め、廃車手続きを行うものとする。
- ・引き取り時期は別途打ち合わせをして決める。

車 名	三菱 ミニカ
登録番号	横浜 580 い 3351
年 式	平成 17 年
車検有効期限	令和 8 年 6 月 22 日
走行距離	50,429 km（令和 7 年 7 月 15 日現在）

12 支払方法

受注者は、賃貸借期間において月末ごとに適法な手続きに従って支払いを請求するものとする。

13 その他

- ・車検、故障修理等で 48 時間以上車両が運行できない場合に、車種を問わず代車を提供すること。
- ・賃貸借期間満了後は、車両を受注者に返却もしくは再度受注者と賃貸借契約を締結し、使用するものとする。その際の賃貸借料については、別途双方で協議する。
- ・この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者で協議の上決定するものとする。

公用車賃貸借仕様書（３）

1 件名

公用車賃貸借

2 台数

1 台（新規に登録する車両に限る。）

3 方式

メンテナンスリース方式

4 賃貸借期間

7 年間（84 ヵ月）

令和 8 年 2 月 1 日～令和 15 年 1 月 31 日（長期継続契約）

5 納入期限

令和 8 年 2 月 10 日（登録後、速やかに納車すること）

6 納入場所

逗子市営清水橋南駐車場（逗子市逗子 4 丁目 9 番 21 号）

7 規格等

車 種	乗用車（2WD）
排気量	1,500～2,000 cc
乗車人数	6～7 人
ドア形状	4 ドア以上
ルーフ形状	標準
ミッション	A T 又は C V T
燃 料	無鉛レギュラーガソリン
車体の色	白またはシルバー系（発注者と協議のうえ決定）
特別装備	①ドライブレコーダー（前後の撮影ができるもの） ②バックモニター ③衝突安全装置 ④電動格納式ドアミラー ⑤フロアマット（運転席・助手席・リヤ席） ⑥プラスチックバイザー ⑦パワーウインドウ ⑧AM・FM ラジオ ⑨エアコン

- ⑩カーナビ（テレビなし）
- ⑪ETC 車載器
- ⑫熱線リヤウィンドウ
- ⑬三角表示板
- ⑭非常信号用具
- ⑮メーカー標準付属品

参考車種 トヨタ シエンタ
 ホンダ フリード

8 予定使用距離

年間平均 3,000 k m（賃貸借期間内予定走行距離 21,000 k m）とする。

9 メンテナンス

- ・継続車検、法定点検
- ・スケジュール点検（6 ヶ月毎）
- ・一般故障整備（通常使用による不具合の整備、エアコン修理等を含む）
- ・タイヤ交換（夏タイヤ期間中必要本数）
- ・バッテリー交換（期間中必要数）
- ・エンジンオイル、オイルエレメントの交換・補充（6 ヶ月毎）
- ・油脂類の交換・補充
- ・その他一般消耗品の交換（メーカーが定めるサイクル毎）
- ・車検、スケジュール点検、一般整備、故障修理、タイヤ交換、バッテリー交換、オイル交換等の車両の引取、納車

10 リース代金に含まれる費用

- ・登録諸費用
- ・環境性能割
- ・自動車取得税
- ・自動車税
- ・自動車重量税
- ・自動車損害賠償責任保険
- ・自動車リサイクル法にかかる費用
- ・9 のメンテナンスに係る費用
- ・既存車両の廃車に係る費用を含め、廃車手続きに係る諸費用
- ・任意保険への加入は不要とする。

11 引き取り車

- ・既存車両の廃車に係る費用を含め、廃車手続きを行うものとする。
- ・引き取り時期は別途打ち合わせをして決める。

車 名	日産 ウイングロード
登録番号	横浜 504 せ 4180
年 式	平成 23 年
車検有効期限	令和 8 年 6 月 21 日
走行距離	27,109 km（令和 7 年 7 月 15 日現在）

12 支払方法

受注者は、賃貸借期間において月末ごとに適法な手続きに従って支払いを請求するものとする。

13 その他

- ・車検、故障修理等で 48 時間以上車両が運行できない場合に、車種を問わず代車を提供すること。
- ・賃貸借期間満了後は、車両を受注者に返却もしくは再度受注者と賃貸借契約を締結し、使用するものとする。その際の賃貸借料については、別途双方で協議する。
- ・この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者で協議の上決定するものとする。